# し えいじゅうたくとうにゅうきょちゅう ちゅういてん 市営住宅等入居中の注意点について



#### ゃゎたしゃくしょじゅうたくかんりか **八幡市役所住宅管理課**

せいびかかりちょくつう 整備係直通 075-983-1120

ペルちょうじかん でんわ けいびいんしつ てんそう ※閉 庁時間の電話は、警備員室に転送されます

### <sub>どうぶつ しいく</sub> 動物の飼育について





#### <sup>せいかつぉん そうぉん</sup> **生活音・騒音について**





を間はそれほど気にならない音でも、夜になると思いのほか響くことがあり、生活音や だっき だっき じかんたい 騒音は気づかずに出していることが多いものです。ステレオや楽器、テレビなどは、時間帯 おんりょう きっっ さ しょう はいりょ や音 量に気を付けて、ボリュームを下げるか、ヘッドホンを使用するなどして配慮して かてい こさま かてい ぼうおん いただきますようお願いします。また、小さなお子様がいらっしゃるご家庭では、防音 たいさく ねが 対策をお願いします。

### <sub>ちゅうしゃ</sub> 駐車について





たいかうきょしゃ しょゆう じどうしゃ かなら しょうきょか う ちゅうしゃじょう ちゅうしゃ 入居者が所有する自動車は、必ず使用許可を受けた駐車場に駐車してください。 だんちないつうろ きょうどう しょう ばしょ ちゅうしゃ せく つうろ ちゅうしゃ 団地内通路など共同で使用する場所へは駐車しないでください。特に、通路への駐車は、緊急車両の進入の妨げになりますので、駐車しないでください。

## ゃちん **家賃などの滞納について**



